

第2期
内灘町まち・ひと・しごと創生
総 合 戦 略

(2025 改訂版)

令和7年3月

内 灘 町

目 次

I	基本的な考え方	2
1.	はじめに	2
2.	第1期の地方創生の現状	3
3.	第2期の総合戦略策定の背景等	3
(1)	国等との関係	3
(2)	位置づけ	4
(3)	推進期間	4
(4)	策定・フォローアップ体制	4
II	第1期の評価・検証	5
1.	人口動向の検証	5
2.	数値目標・KPIの評価	5
III	第2期における地方創生	8
1.	目指すべき将来のまちのすがた	8
2.	第2期における施策の方向性	8
(1)	基本方針	8
(2)	基本目標	9
(3)	横断的な視点の追加	10
IV	基本目標と具体的な施策	11
基本目標1	子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む	11
基本目標2	まちの魅力を高め、新しいひとの流れをつくる	18
基本目標3	地域の交流を強化し、安全で安心な暮らしをつくる	23
基本目標4	まちの活力を生み出し、安心して働ける産業を育成する	35
資料編		40

I 基本的な考え方

1. はじめに

我が国は、2008 年より本格的な人口減少時代に突入し、今後も加速度的に進展すると推計されており、地域経済の縮小や生活水準の低下など、日本社会の危機に直面することが懸念されています。

地方創生は、こうした出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、2014 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）が制定され、同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 5 か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が策定されました。

本町においても、国のこうした枠組や法の趣旨⁽¹⁾を踏まえ、2015 年 10 月に「内灘町人口ビジョン」及び「内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「内灘町総合戦略」という。）を策定、現在は、2019 年 12 月に閣議決定された第 2 期総合戦略を勘案し、2020 年 3 月に策定した第 2 期内灘町総合戦略に基づき地方創生の取組を進めているところです。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル技術の急速な発展など新たな課題やニーズが生じている中、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を 2022 年 12 月に閣議決定しました。また、石川県においても、2023 年 9 月にこれを勘案した「石川県成長戦略」を策定しています。

上記を踏まえ、本町においてもこれまでの地方創生の取組について、デジタルの力を活用して継承・発展させるため、第 2 期内灘町総合戦略を 2025 改訂版として改訂します。

なお、当町では、令和 6 年能登半島地震に伴い発生した液状化現象や側方流動による甚大な被害により、戦略策定にも大きな影響を及ぼしており、現行の戦略期間を延長することで、これらによる新たな課題にも柔軟に対応し、次期戦略に向けた見直しを行うこととします。

⁽¹⁾ まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 1 項：

市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第 3 項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2. 第1期の地方創生の現状

全国的にみると、第1期の5年間で、それぞれの地域の特色を活かした取組が進められてきた結果、地方創生の意識や取組は確実に根付いてきたといえます。しかし、2018年10月1日現在の国内総人口は1億2,644万3千人となり、前年比で26万3千人の減少及び8年連続の減少を、また、高齢化率が28.1%と過去最高を記録したほか、2014年に100万4千人だった年間出生数が2018年には91万8千人に減少するなど、依然として人口減少と少子高齢化が深刻な状況にあります。⁽²⁾

一方、本町においても、子育て環境の充実や健康寿命の延伸、安全安心なくらしの確保を通して、定住人口の確保を目指してきましたが、2018年10月1日現在の町の総人口は26,764人（対前年比：137人減）と3年連続で減少しており、高齢化率は25.8%と全国や石川県内平均より低いものの、年々増加し過去最高となっています。また、合計特殊出生率については2017年に1.12と低水準を記録し、社会動態についても転出超過の傾向が続くなど、人口減少と少子高齢化が確実に進行している状況にあります。⁽³⁾

3. 第2期の総合戦略策定の背景等

（1） 国等との関係

本町では、国の第2期総合戦略や「政策5原則」を勘案し、第1期内灘町総合戦略の検証を踏まえるとともに、時点修正により改訂した内灘町人口ビジョンをもとに第2期内灘町総合戦略を策定します。

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

1. 自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
2. 将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
3. 地域性	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
4. 総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。そのうえで、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
5. 結果重視	施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定したうえで施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

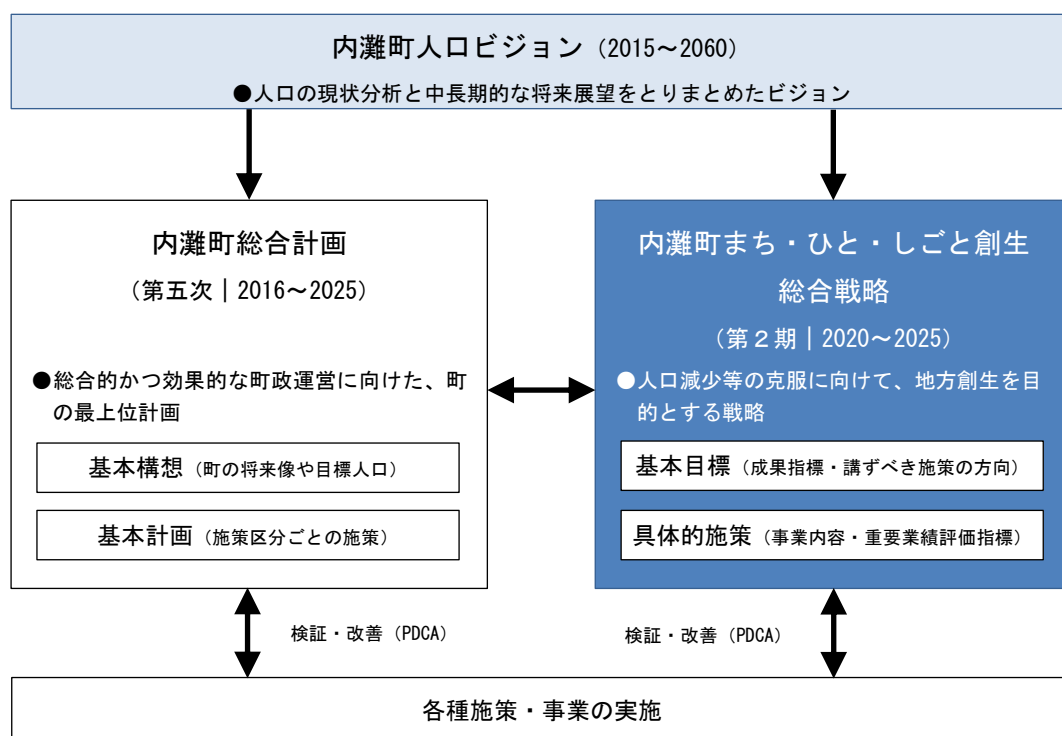
⁽²⁾ まち・ひと・しごと創生基本方針2019（2019年6月21日閣議決定）より

⁽³⁾ 内灘町人口ビジョンより

(2) 位置づけ

本町における最上位計画に位置づけられる内灘町総合計画は、本町を取り巻く社会構造の変化を踏まえ、今後、目指すべきまちづくりの方針や将来の目標人口等を示す基本構想と具体的な施策の方向性を示す基本計画を策定することとしており、施策区分ごとに定量的な目標指標を設定したうえで、PDCAサイクルによる施策展開を図ることから、総合戦略のスキームと合致しています。

内灘町総合戦略は、内灘町総合計画との整合を図るとともに、法第10条に基づく、本町のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として位置づけます。



(3) 推進期間

本戦略の計画期間は、2020（令和2）年度から2025（令和7）年度までの6年間とします。

(4) 策定・フォローアップ体制

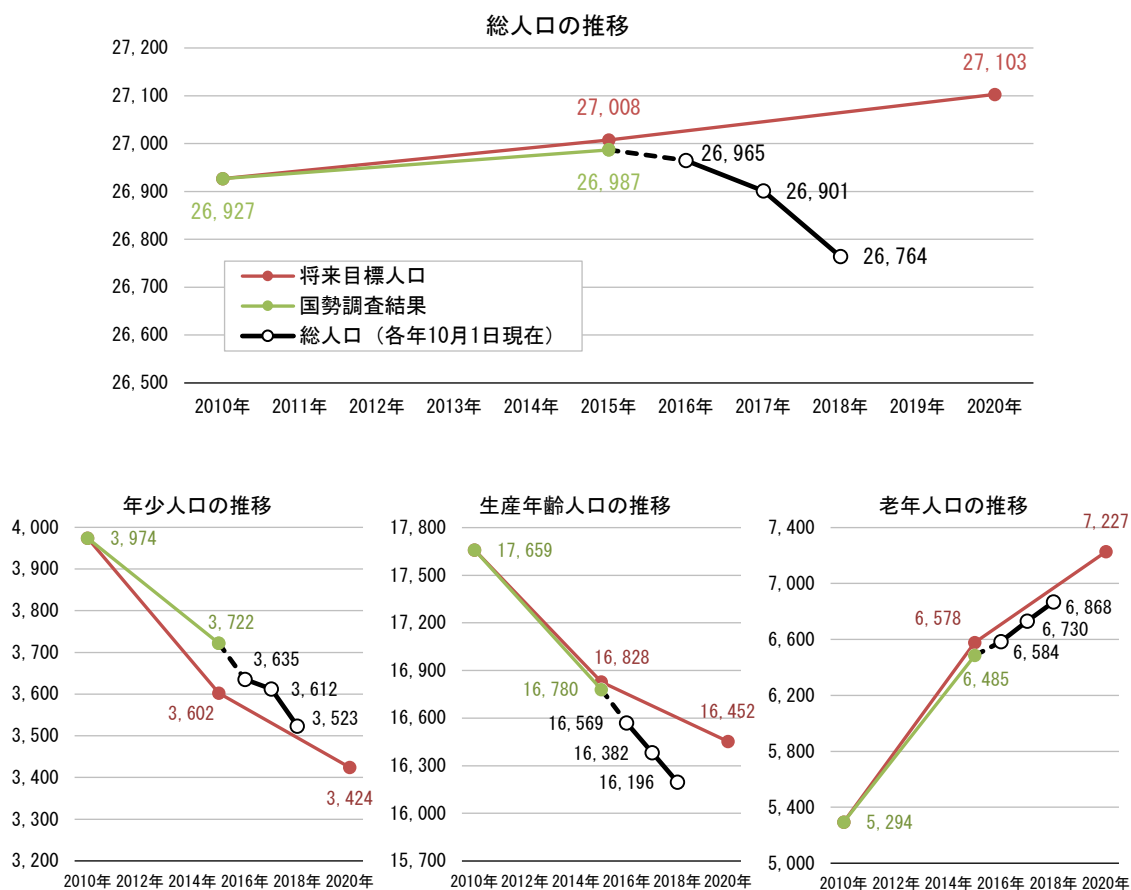
内灘町総合戦略の策定及び推進については、産学金官労言士等の様々な分野の有識者より意見を聴取し、反映していきます。

基本目標や施策に設定する数値目標や重要業績評価指標（KPI（Key Performance Indicators））等をもとに検証を行い、各種施策や事業の見直し、改善に取り組みます。

Ⅱ 第1期の評価・検証

1. 人口動向の検証

第1期において掲げた、2060年に25,000人を目指す将来目標人口と、2015年以降の人口動向を比較すると、2015年の国勢調査の人口は将来目標人口とほぼ同数ですが、以降、総人口は減少に転じ、目標との乖離がみられます。



※内灘町人口ビジョン（※第1期）、国勢調査、石川県の人口と世帯（各年10月1日現在）より

2. 数値目標・KPIの評価

第1期において掲げた4つの基本目標や各施策について、それぞれ設定した数値目標や重要業績評価指標（KPI）を3段階で評価し、内灘町総合戦略の進捗について検証を行いました。

（※重要業績評価指標（KPI）の検証内容は、巻末の「資料編」に記載）

評価基準	評価 A	目標達成
	評価 B	目標に向かって進捗している
	評価 C	目標から遠ざかっている

基本目標 1

子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む 元気うちなだ創生戦略

数値目標	合計特殊出生率		評価	合計特殊出生率は、減少傾向で推移しており、目標から遠ざかっている状況にあります。
	基準値：1.41（H25）		C	
	実績値：1.12（H29）			
	目標値：1.56（H31）			

基本目標 2

まちの魅力を高め、定住・交流人口を確保する 元気うちなだ創生戦略

数値目標	社会増減（転入者数-転出者数）	評価	社会増減は、減少幅は縮小したものの、社会減の傾向が強い状況にあります。
	基準値：△113 人（H26）	B	
	実績値：△56 人（H30）		
	目標値：＋30 人（H31）		
数値目標	町内年間宿泊客数	評価	町内年間宿泊客数は、増加傾向で推移しており、目標を大きく上回っています。
	基準値：10,871 人（H26）	A	
	実績値：21,075 人（H30）		
	目標値：13,000 人（H31）		

基本目標 3

地域の交流を強化し、安全で安心な暮らしをつくる 元気うちなだ創生戦略

数値目標	公民館の耐震化率	評価	公民館の耐震化率は、整備が進み、平成 30 年度に目標値である 100%に到達しています。
	基準値：82.4% (H26)	A	
	実績値：100% (H30)		
	目標値：100% (H31)		
数値目標	要介護認定率	評価	要介護認定率は、増減を繰り返しているが、目標である抑制は達成している状況にあります。
	基準値：15.1% (H32 推計値)	A	
	実績値：14.8% (H30)		
	目標値：抑制 (H31)		
数値目標	上水道管耐震化率	評価	上水道管耐震化率は、整備が進み、平成 30 年度に目標を達成しています。
	基準値：15.9% (H26)	A	
	実績値：22.4% (H30)		
	目標値：19.6% (H31)		

基本目標 4

まちの活力を生み出し、雇用につながる産業を育成する 元気うちなだ創生戦略

数値目標	担い手への農地集積率	評価	担い手への農地集積率は、平成 30 年度に目標を達成しています。
	基準値：40% (H26)	A	
	実績値：89% (H30)		
	目標値：65% (H31)		
数値目標	内灘町商工会組織率	評価	内灘町商工会組織率は、目標値には到達していませんが、微増傾向にあります。
	基準値：50.4% (H26)	B	
	実績値：51.5% (H30)		
	目標値：53% (H31)		

(検証)

基本目標1の「合計特殊出生率」については、基準値・目標値よりも低いため評価Cとなっており、より一層の子育て世帯への支援や子育て環境の充実が必要と考えられます。一方、年少人口は転入超過傾向にあり、年少人口割合は石川県や全国と比べ高い状況にあることから、出生後の子どもの動態にも注目し、取組を進めることが必要と考えられます。

基本目標2の「社会増減」については、基準値に対し減少幅が縮小したため評価Bとなっていますが、転出超過の状況が続いており、子育て環境や住環境、都市機能の充実・強化に取り組み、町内への移住や定着を促進することが必要と考えられます。一方、「町内年間宿泊客数」については、目標を達成しており、北陸新幹線開業効果によるひとの流入増加の継続がみられます。観光等による来訪を契機に、本町と定期的に関わりをもつ関係人口の創出・拡大を図り、将来的な移住につなげるため、町の魅力の更なる磨き上げと効果的な発信が必要と考えられます。

基本目標3については、3つの数値目標すべてが評価Aとなっています。今後も、安全安心な住環境の整備や、町民がずっと元気に暮らせるよう健康を維持する取組の強化が必要と考えられます。

基本目標4については、「内灘町商工会組織率」が評価Bとなっていますが、今後も事業主の高齢化や後継者不足等による廃業の増加や町内商工業の衰退が懸念されます。起業・創業を支援し、町内に新たな「しごと」や雇用を創出することで、地域経済の活性化を図ることが必要と考えられます。

Ⅲ 第2期における地方創生

1. 目指すべき将来のまちのすがた

ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ

20 歳以上の町民を対象に 2014 年に実施したアンケート調査では、本町が目指すべきまちの将来像として「犯罪や交通事故のない安全なまち（53.4%）」「社会福祉制度が充実したまち（44.9%）」「自然が豊かな美しいまち（33.5%）」という回答が多く、こうした意向を踏まえ、本町では、町民（＝ひと）が快適な住環境（＝まち）や豊かな自然（＝海）の中で、将来にわたって“住みたい・住んでよかった”と実感できるまちを目指します。

2. 第2期における施策の方向性

（1） 基本方針

将来のまちのすがたを実現するため、内灘町人口ビジョンや町民アンケート調査の結果、第1期の検証結果を踏まえ、次の3つを基本方針とします。

【基本方針1】

移住定住を進め、子どもを産み育てやすい活力あるまちづくり

子育て環境の充実や子育て世帯・多子世帯への支援、教育環境の充実により、若年世代の転出抑制・定住促進を図るとともに、相対的貧困や教育格差の是正などすべての子ども達が安心して個性豊かに育つことができるまちを目指します。

【基本方針2】

安全・安心な暮らしによる健康のまちづくり

高齢化が進展する中、町民の健康寿命の延伸を図り、いつまでも自分らしく暮らすことができる環境づくりや、大規模災害や凶悪犯罪等により地域の平穏が阻害されることのない、安全で安心な暮らしの確保を目指します。

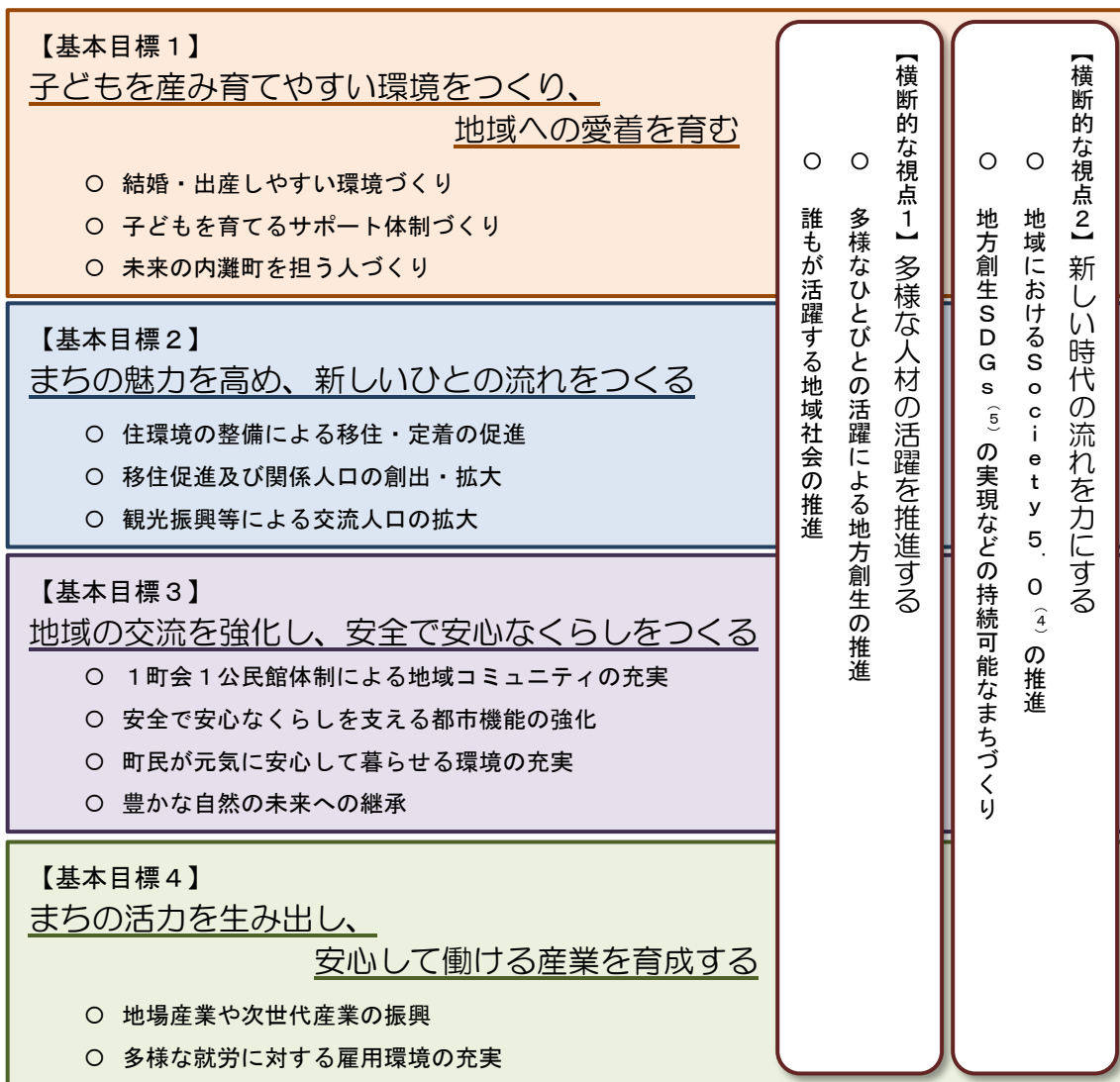
【基本方針3】

豊かな自然・歴史・文化と都市・交通機能が調和した心地よいまちづくり

西に日本海、東に河北潟を擁し、豊かな自然と快適な交通環境などの都市機能が共存した内灘町において、砂丘を土台に蓄積された歴史や文化の価値をさらに高め、町民が誇り、町外からもひとが集う心地よいまちを目指します。

(2) 基本目標

本町では、国の第2期総合戦略、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、第1期で掲げた4つの基本目標に、新たに横断的な視点を取り込み、第2期内灘町総合戦略を策定します。



⁽⁴⁾ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

⁽⁵⁾ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。詳細については、巻末の「資料編」に記載。

(3) 横断的な視点の追加

【横断的な視点1】多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組を真に継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため、地方創生のあらゆる分野において、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるとともに、若者・高齢者・女性・障害者・外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現を図り、基本目標の達成を目指します。

【横断的な視点2】新しい時代の流れを力にする

AI や IoT の導入や活用、デジタル化等の推進などの先端技術を活用することは、少子高齢化や人口減少、地域の課題解決にも繋がる有効な手段であることから、あらゆる分野においてその活用を推進するとともに、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組など、Society5.0 の到来に向けた取組を推進します。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。このため、地方創生のあらゆる分野において SDGs を原動力とした取組を推進し、基本目標の達成の加速化を図ります。

SDGs における 17 のゴール（開発目標）



※各ゴールの説明は、巻末の「資料編」に記載。

Ⅳ 基本目標と具体的な施策

【基本目標 1】

子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む

本町の出生数は年間 190 人程度で横ばい傾向にあり、合計特殊出生率は 2017 年時点で 1.12 と全国や石川県の値を下回っています。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立の難しさなどの要因が考えられます。

男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境の整備や支援体制の構築によって、出生を促進し、将来にわたって人口の確保や年齢構成（人口ピラミッド）の適正化を目指します。

＜成果指標＞

- 合計特殊出生率⁽⁶⁾ 1.12（2017 年） → 1.58（2025 年）
- 年少人口割合⁽⁷⁾ 13.3%（2018 年） → 12.8%以上（2025 年）

■ 主な施策の方向性

施策 1－1 結婚・出産しやすい環境づくり

結婚・妊娠・出産に対する若者の希望がかなえられるよう、若者の出会いの場の創出や、妊娠や出産に対する支援体制の充実によって経済的・精神的な不安の軽減を図り、本町において安心して家庭を築くことができる環境を整備します。

施策 1－2 子どもを育てるサポート体制づくり

子ども医療費助成や多子世帯への支援など、子育てに対する経済的負担の軽減を図るとともに、特別保育や学童保育など多様化する保育ニーズへの対応、子育て支援センターを中心としたネットワークの構築など、地域における子育て支援体制の充実を図ります。

施策 1－3 未来の内灘町を担う人づくり

本町の将来を担う子ども達の心豊かで健やかな成長に向け、良質できめ細やかな教育環境を整備し、学習意欲の向上や幅広い知識・教養の習得のほか、本町への愛着の醸成を図ります。

⁽⁶⁾ 石川県衛生統計年報（各年 1～12 月）における「出生数、母の年齢（5 歳階級）」と石川県の人口と世帯（各年 10 月 1 日現在）における 5 歳階級別女性数により算出した期間合計特殊出生率とする。

⁽⁷⁾ 石川県の人口と世帯（各年 10 月 1 日現在）において算出する年少人口割合を実績値とし、目標値を将来目標人口における 2025 年の年少人口割合以上とする。

施策１－１ 結婚・出産しやすい環境づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

- 出生数 188 人（2018 年度） → 231 人（2025 年度）
- 婚姻届提出数 137 件（2018 年度） → 137 件（2025 年度）
- 不妊治療助成件数 28 件（2018 年度） → 30 件（2025 年度）

【SDGs のゴール】



■ 具体的な施策

（１）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

現状と課題	✓ 妊娠期・出産期・子育て期に対する経済的・精神的な不安が少子化の要因のひとつとして考えられ、サポート体制の強化が必要です。 ✓ 晩婚化などライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、不妊に悩む夫婦が増加しているといわれています。	
必要な対応	○ 妊産婦健診や出産を担う医療機関や子育て支援のための福祉施設、民間事業所等と連携することにより、妊娠期から子育て期を通した母子保健事業に包括的に取り組みます。 ○ 妊娠・出産を望む夫婦に対する支援を実施します。	
施策・事業		担当
妊娠期、出産期、子育て期を通した母子保健対策の実施		保険年金課
不妊治療、不育症治療に対する助成		
出産・育児に対する不安軽減対策の実施		保険年金課 子育て支援課

（２）若者の出会いや結婚生活の支援

現状と課題	✓ 若い世代における未婚率の増加や晩婚化が少子化の要因のひとつとして考えられ、結婚の希望をかなえる対策が必要です。	
必要な対応	○ 「恋人の聖地」等を活用し、出会いの場を創出します。 ○ 新婚夫婦等の若年世帯が町内で安心して生活を営めるよう支援します。	
施策・事業		担当
恋人の聖地事業の運営支援		地域産業振興課
新婚夫婦に対する定住促進施策の実施		企画課

施策１－２ 子どもを育てるサポート体制づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

- 子育て支援センター年間利用者数 20,996 人（2018 年度） → 21,500 人（2025 年度）
- 0 歳児保育利用率 48.5%（2018 年度） → 60%（2025 年度）
- 1 ～ 2 歳児保育利用率 80.8%（2018 年度） → 81%（2025 年度）
- 学童保育クラブ年間利用児童数 293 人（2018 年度） → 300 人（2025 年度）

【SDGs のゴール】



■ 具体的な施策

（１）地域における子育て支援の充実

現状と課題	✓ 核家族化の進展等により、孤立感や精神的な不安を抱く子育て中の親が少なくないことから、地域における交流や子育て支援・保育サービス等の充実が求められています。	
必要な対応	○ 子育て支援ネットワークやサービスを充実させ、子育て中の親の不安や負担軽減を図ります。 ○ 子どもと保護者の相談体制の強化、地域内・世代間交流等の推進により、地域における子育て支援の充実を図ります。	
施策・事業		担当
子育て支援ネットワークやサービスの充実		子育て支援課 保険年金課
子どもと保護者の相談体制の強化		
地域資源を活用した子どもの居場所づくり		
地域内・世代間交流の促進		
多子世帯に対する支援		
特定教育・保育施設等の副食費の助成		子育て支援課

(2) 子どもと保護者の健康の確保及び増進	
現状と課題	✓ 育児に対する経済的不安や精神的な不安等が少子化の要因のひとつとして考えられ、その対策が必要です。
必要な対応	○ 子育ての不安や負担、孤立感を軽減するために、健診や相談を通じた支援を実施します。 ○ 保育所（園）や療育機関等の関係機関と連携し、障害の早期発見、早期療育のための相談体制を強化し、継続的な支援を実施します。
施策・事業	
乳幼児健診や予防接種の実施・助成	保険年金課
育児不安に対する相談体制の強化	
食育の推進	
乳幼児等に対する医療環境の充実	子育て支援課

(3) 職業生活と家庭生活との両立の推進	
現状と課題	✓ 女性の社会進出などライフスタイルの変化に伴う未婚率の増加や晩婚化が少子化の要因のひとつとして考えられ、その対策が必要です。
必要な対応	○ 子育て世代が子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めるため、町内の各事業者へ育児休業制度等の啓発活動を推進します。 ○ 核家族化や両親の就労形態の多様化等に起因する保育ニーズに柔軟に対応するための各種制度を実施します。
施策・事業	
育児休業制度等に関する各事業者への啓発	子育て支援課
多様なニーズに対応する各種保育制度の実施	

(4) 保護や特別な支援が必要な子どもへの支援体制の整備	
現状と課題	✓ 全ての子ども達の健やかな成長を確保するうえで、ひとり親家庭や子どもの障害等に伴う児童虐待の防止や親の不安・負担の軽減が課題となっており、その対策が必要です。
必要な対応	○ ひろ親や障害児など特別な支援を必要とする子どもを支えるため、見守り・相談・自立支援体制の強化を図ります。
施策・事業	
児童虐待防止に向けた施策の実施	子育て支援課
ひとり親家庭等に対する相談・自立支援体制の強化	
障害児に対する相談・保育・教育・支援体制の強化	子育て支援課 学校教育課 福祉課

施策１－３ 未来の内灘町を担う人づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

- 地域行事参加児童割合（小6） 69.7%（2018年度） → 80%（2025年度）
- ICT機器による授業づくりが「できる」教員割合（小学生）
45.4%（2018年度） → 80%（2025年度）
- 学校に行くのが「楽しい」児童割合（小学生）
96.3%（2018年度） → 100%（2025年度）
- 学校ホームページ月平均アクセス数 18.9千回（2018年度） → 20千回（2025年度）
- 将来の夢や目標を持っている児童割合（小学生）
88.4%（2018年度） → 100%（2025年度）
- いじめがいけないことだと思う児童割合（小学生）
98.5%（2018年度） → 100%（2025年度）

【SDGsのゴール】



■ 具体的な施策

(1) ふるさとの歴史・伝統・自然を守る未来につながる教育の推進		
現状と課題	✓ 子ども達に将来にわたる本町での定住を促進するためには、ふるさとへの愛着を醸成することが課題だと考えられます。	
必要な対応	○ 子ども達が地域に愛着を持ち、豊かな心でいきいきと学び、成長できるよう、本町の特徴や地域性を活かした郷土学習や環境・体験学習等を通じた未来につながる教育を推進します。	
施策・事業		担当
ふるさと教育・ふるさと学習の推進		学校教育課
町の自然を活かした環境教育・環境学習の推進		文化スポーツ課

(2) 異なる文化や価値観を尊重した世界に通じる人づくりの推進		
現状と課題	✓ 国際化が急速に進展している中、子ども達には異なる文化に対する理解や共生する能力が求められます。	
必要な対応	○ 子ども達が自らの文化に愛情や誇りを持つとともに、異なる文化や価値観に対する理解を深める資質や能力を身に付けるため、国際交流を促す機会を提供します。 ○ 外国語を用いて自分の考えや意思を的確に伝えられるコミュニケーション能力を身に付ける教育の充実を図ります。	
施策・事業		担当
多文化共生社会・国際化に対応した取組の充実		学校教育課
国際社会に対応できる実践的コミュニケーション能力の育成		文化スポーツ課

(3) 確かな学力を育み、一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進		
現状と課題	✓ 新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化等のあらゆる領域での活動基盤となるため、子ども達には確かな学力 ⁽⁸⁾ を育み、たくましく生き抜く力が求められます。	
必要な対応	○ 子ども達が幅広い知識と教養を培うための教育環境を整備するほか、情報化社会に適応できる I C T教育の充実や福祉・ボランティア教育の推進等により、児童・生徒の基礎学力の定着や学ぶ意欲の向上を図ります。	
施策・事業		担当
確かな学力の育成		学校教育課
これからの社会に必要な資質を育む教育の推進		
特別支援教育の充実		
指導力向上のための教職員研修の充実		

⁽⁸⁾ 知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。

(4) 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上		
現状と課題	✓ 子ども達が心身ともに健やかに成長するためには、家庭・地域・学校など社会全体で育てる体制の強化が必要です。	
必要な対応	○ 子ども達への教育効果を一層高めるため、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携し、家庭や地域における教育力の向上を図ります。 ○ 学校教育活動の情報提供や保護者との相談体制の充実等に取り組みます。	
施策・事業		担当
家庭や地域、関係機関と連携した学校教育の推進		学校教育課
家庭の教育力の向上		文化スポーツ課

(5) 豊かな人間性を育み、心身ともにたくましい人づくりの推進	
現状と課題	✓ 人間関係の希薄化や生活体験の不足が、子ども達の豊かな人間性を育むうえで、阻害要因になるといわれています。
必要な対応	○ 豊かな人間性を育み、心身ともにたくましい人づくりに向け、創造力や感受性を高める芸術鑑賞・読書活動等の充実や人権教育・キャリア教育を推進します。 ○ 良好な対人関係を築くためのコミュニケーション能力の向上、健康や体力を育む教育の充実等に取り組みます。
施策・事業	
豊かな心を育む取組の推進	学校教育課
キャリア教育の推進	
コミュニケーション能力の育成	
いじめ・不登校等への対応の充実	
健康や体力を育む教育の充実	
図書館の充実	文化スポーツ課

【基本目標 2】

まちの魅力を高め、新しいひとの流れをつくる

本町の社会動態は、この 10 年間でわずかに転出超過の状況にあります。年齢階級別では、10 歳代後半の大学等への進学期、及び、30 歳代の子育て世代の新築等住宅取得期が転入超過となっていますが、20 歳代の就職期・結婚期は転出超過となっています。新婚世帯をはじめ町内での住居取得を促進するとともに、町内の住環境・交通環境の整備や U I ターン等の移住支援に取り組むほか、町外居住者が本町と関わりを持つ機会を創出することで関係人口の創出・拡大を図り、将来にわたって定住人口の確保を目指します。

また、地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツを通じて、交流人口の拡大を目指します。

《成果指標》

- 社会増減（転入者数－転出者数） △56 人（2018 年度） → 30 人（2025 年度）
- 町内年間宿泊客数（1 月～12 月） 21,075 人（2018 年） → 23,000 人（2025 年）

■ 主な施策の方向性

施策 2－1 住環境の整備による移住・定着の促進

町内における住居の取得等に対する支援や空き家の有効活用、地域内外の移動を支える公共交通環境の充実など快適な住環境を整備し、町内への移住・定着の促進を図ります。

施策 2－2 移住促進及び関係人口の創出・拡大

石川県や石川中央都市圏⁽⁹⁾等と連携し、町外居住者に対し、本町への移住支援を実施するほか、本町との継続的な交流機会や移住体験の機会を創出することにより、関係人口の創出・拡大や将来的な移住促進を図ります。

施策 2－3 観光振興等による交流人口の拡大

観光施設や観光資源等を整備することにより、観光客等の受入体制を強化するほか、石川県や石川中央都市圏等と連携し、観光面での魅力向上や交流人口の拡大を図ります。

⁽⁹⁾ 金沢市、白山市、野々市市、かほく市、津幡町、内灘町で構成する連携中枢都市圏

施策２－１ 住環境の整備による移住・定着の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

- コミュニティバス年間利用者数 117,917 人（2018 年度） → 145,000 人（2025 年度）
- 空き家バンク登録物件の成約数（累計） 4 件（2018 年度） → 12 件（2025 年度）
- 町営住宅総戸数 12 戸（2018 年度） → 33 戸（2025 年度）

【SDGs のゴール】



■ 具体的な施策

（１）移住・定住促進に向けた住環境整備と支援

現状と課題	✓ 本町は近年、白帆台ニュータウンなどへの定住促進施策により、人口・世帯数ともに増加を続けてきましたが、2015 年の国勢調査以降、人口は減少傾向に転じており、また、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計においても、低出生率に伴う自然減の傾向が続き、人口減少と高齢化が進展すると予想されています。	
必要な対応	○ 町内での定住に必要な不可欠な住居の取得や整備に対する支援を実施し、町内で安心して暮らせる環境を確保することで、町内への移住・定着の促進を図ります。 ○ 町営住宅の新規整備と既存施設の改修施設管理を行うことで、家族構成や経済的地位に関わらず移住・定住者を受け入れるための住環境を整備します。	
施策・事業		担当
住宅の取得等に対する支援		企画課
既存住宅の耐震化や改修に対する支援		都市建設課
町営住宅の新規整備と施設改修等による住環境の整備		

(2) 地域の移動を支える公共交通環境の充実	
現状と課題	✓ 本町は北陸鉄道浅野川線を幹線とし、北鉄金沢駅から約 17 分という良好なアクセス環境にあります。 ✓ 町内の公共交通環境については、高齢者等の交通弱者への対応や交通空白地帯の解消に加え、観光客などの来訪者の町内移動にも対応するなど、多様なニーズに即した公共交通網の形成が求められます。
必要な対応	○ 鉄道や路線バスなど様々な交通機関が連携することで、効率的で利便性の高い公共交通網を形成し、移動手段が確保された快適な住環境を整備します。 ○ 内灘駅の交通結節拠点としての機能強化と、安全で快適な交通環境の整備を図ります。 ○ 生徒の安全な登下校を確保するため、スクールバスの運行を行うとともに、課外授業やイベントへの送迎も行い、授業の側面支援を行います。
施策・事業	
町内公共交通網の充実に向けた検討・計画策定	企画課
内灘駅の機能強化・整備促進	
コミュニティバス等の運行による地域住民の移動の確保	
鉄道線の確保維持に対する支援	
スクールバスの運行	学校教育課

(3) 総合的な空き家対策の推進	
現状と課題	✓ 所有者の転出や死亡等により空き家が増加しています。 ✓ 適切に管理されない空き家の維持管理が、倒壊や衛生環境、防犯的な面等から課題となっています。
必要な対応	○ 町内における空き家の有効活用を推進し、定住人口の増加や良好な住環境の確保を図ります。
施策・事業	
空き家に対する調査・指導等の実施	住民課
空き家バンクの運営、空き家の利活用促進	企画課

施策２－２ 移住促進及び関係人口の創出・拡大

【重要業績評価指標（KPI）】

- 町住宅支援制度を活用した転入世帯数（累計） 〈一〉 → 240 世帯（2025 年度）
- ふるさと応援寄附金件数 706 件（2018 年度） → 900 件（2025 年度）
- 世界の風の祭典参加団体数 63 団体（2018 年度） → 65 団体（2025 年度）

【SDGs のゴール】



■ 具体的な施策

（１）移住者の誘致促進

現状と課題	✓ 本町における社会動態については、25～29 歳の若年世代の転出が多い傾向にあります。 ✓ 若年世代の転出は、住宅取得による定住人口や、将来の出生数に大きく影響します。	
必要な対応	○ 若年層や新婚世帯、町外からの転入者等に対し、住居取得の支援制度を充実することで、町外からの転入促進、町内からの転出抑制を図ります。 ○ 石川県等と連携し、首都圏をはじめ県外からの U I ターン希望者に対し、移住支援制度を充実することで、定住人口の確保を図ります。	
施策・事業		担当
住宅の取得等に対する支援		企画課
U I ターン等の移住に対する支援		

（２）関係人口の創出・拡大

現状と課題	✓ 地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が地方移住を決めるきっかけとなることが多いといわれています。	
必要な対応	○ 首都圏をはじめ町外居住者に対し、本町との関わりを持つ機会を創出することで、関係人口の創出・拡大を図ります。	
施策・事業		担当
町外居住者と本町との関係機会の創出		企画課
ふるさと応援寄附金制度の実施		

施策２－３ 観光振興等による交流人口の拡大

【重要業績評価指標（KPI）】

- 観光案内所来場者数 1,142 人（2018 年度） → 2,500 人（2025 年度）

【SDGs のゴール】



■ 具体的な施策

（１）観光客等の受け入れの推進

現状と課題	✓ 北陸新幹線金沢開業に伴う石川県内への観光客の増加は、ピーク時に比べると減少したものの、継続がみられています。 ✓ 町内への誘客や受入体制の強化が課題となっています。	
必要な対応	○ 観光施設や地域資源等の整備のほか、情報発信や案内の充実、体験型観光素材の発掘に取り組み、国の内外からの観光客をはじめとする来訪者の受け入れを推進します。	
施策・事業		担当
内灘海岸の賑わい創出		企画課 地域産業振興課
内灘町サイクリングターミナル（宿泊施設）の充実		文化スポーツ課
観光関連組織の育成・支援		地域産業振興課
観光関連イベント、PR活動の実施		
外国人受入環境の整備		
内灘大橋の整備・維持管理		都市建設課

（２）交流ネットワークの強化

現状と課題	✓ 北陸新幹線の金沢開業効果が金沢市内または能登地区・加賀地区に流れ、町内に波及しないことが懸念されています。	
必要な対応	○ 石川県や近隣市町、姉妹都市等との連携を充実し、広域的な交流と本町の魅力発信により、誘客促進・交流人口の拡大を図ります。	
施策・事業		担当
広域連携による圏域全体の魅力向上・誘客促進		地域産業振興課
能登空港の利用促進、能登地域の振興		企画課
石川県アンテナショップ（東京）との連携によるPRの実施		地域産業振興課
国際交流イベントの実施		文化スポーツ課
姉妹都市・友好都市との交流促進		総務課

【基本目標 3】

地域の交流を強化し、安全で安心な暮らしをつくる

訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進める必要があります。

本町は、1 町会 1 公民館のコミュニティ体制、高度医療機関である金沢医科大学病院の立地といった強みを有しており、これらを最大限に活かして、急速な高齢化にも対応し、町民が安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災や防犯、交通安全の確保を図ります。

＜成果指標＞

- 要介護認定率 14.8%（2018 年度） → 抑制（2025 年度）
- 上水道管耐震化率 22.4%（2018 年度） → 25.2%（2025 年度）

■ 主な施策の方向性

施策 3－1 1 町会 1 公民館体制による地域コミュニティの充実

町民の安全で安心な、また、豊かな暮らしを確保するため、公民館を拠点とした地域コミュニティの充実を図り、防災・防犯体制の強化や生涯学習活動を推進します。

施策 3－2 安全で安心な暮らしを支える都市機能の強化

快適な住環境の形成と町民の安全で安心な暮らしを確保するため、常時・緊急時間問わず道路・公園・上下水道等の都市機能の強化を図るとともに行政サービスの広域化・効率化を推進します。

施策 3－3 町民が元気に安心して暮らせる環境の充実

医療・福祉体制の強化や生活習慣病予防を含めた健康づくりへの支援等を通して、町民の健康寿命の延伸や元気に安心して暮らせる環境の充実を図ります。

施策 3－4 豊かな自然の未来への継承

水質保全やリサイクルの推進、自然エネルギーの活用等により、内灘町が誇る河北潟や内灘砂丘をはじめとする豊かな自然を未来へと継承していきます。

施策3-1 1町会1公民館体制による地域コミュニティの充実

【重要業績評価指標（KPI）】

- 防災訓練実施回数 17回（2018年度） → 17回（2025年度）
- 公民館自主事業参加者数 3,900人（2018年度） → 4,300人（2025年度）

【SDGsのゴール】



■ 具体的な施策

（1）地域住民が主体となる防災活動の推進

現状と課題	✓ 近隣住民との人間関係や地域のつながりの希薄化に伴い、地域防災力の低下が懸念されます。	
必要な対応	○ 地域における防災活動の拠点として1町会1公民館体制を活かし、自助・共助による地域防災活動の充実を推進します。	
施策・事業		担当
地域防災活動のリーダーとなる防災士の育成		総務課
防災マップの全戸配布等による町民の防災意識の向上		文化スポーツ課
避難行動要支援者の同意者名簿及び個別計画の作成		

（2）地域コミュニティ活動の推進

現状と課題	✓ 町民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むためには、新しい知識や技能の修得、スポーツを通じた交流や地域の一体感・活力の醸成が求められます。	
必要な対応	○ 町民一人ひとりが郷土への愛着を高め、楽しく生きがいある充実した人生を送ることができるよう、各種学習機会や文化活動の場の提供や支援に取り組みます。 ○ 誰もが年齢の垣根を超えて参加できる生涯スポーツ社会を実現し、スポーツを通じて地域の交流が育まれるよう、各種イベントの開催や主体となる活動組織の育成・支援に取り組みます。	
施策・事業		担当
一人ひとりの生涯にわたる学習への支援		文化スポーツ課
創造性と個性を育む文化活動の推進		

施策3-2 安全で安心な暮らしを支える都市機能の強化

【重要業績評価指標（KPI）】

- 橋梁延命化（累計） 3 橋（2018 年度） → 7 橋（2025 年度）
- 公共下水道接続率 98.0%（2018 年度） → 100%（2025 年度）
- 石川中央都市圏連携事業数（累計） 19 事業（2018 年度） → 25 事業（2025 年度）
- 防犯教室実施回数 16 回（2018 年度） → 17 回（2025 年度）

【SDGs のゴール】



■ 具体的な施策

（1）安全安心な道路交通網や街なみの整備

現状と課題	✓ のと里山海道の結節点に位置する本町において、町内の道路は町民生活を支えるだけでなく、地域間交流や産業活動等を支えるうえで必要不可欠な施設です。 ✓ 町内外を結ぶ道路網の整備や交通アクセスの向上等を図り、日常生活だけでなく災害時などの緊急時にも対応した都市基盤の整備が求められます。	
必要な対応	○ 道路・橋梁の補修・改良工事や点検、維持管理等による既存道路の保全に取り組むほか、幹線道路等との交通アクセスの向上を図り、快適に移動できる道路空間の形成に努めます。 ○ 道路・交通網や街なみ整備による防災力の強化を通して、町民の日常生活の安全確保を図ります。	
施策・事業		担当
道路・橋梁の整備・改修・維持管理等		都市建設課
幹線道路等との交通アクセスの向上		
街路樹及び排水路の管理		
急傾斜地崩壊対策事業の着手		
道路事業による冠水対策の強化		
街なみ整備による防災力の強化		
防災行政無線の整備・改修・維持管理等		総務課

(2) 公園・緑地の整備と維持管理	
現状と課題	✓ 公園、緑地は生活に憩いと潤いを与えるとともに、スポーツやレクリエーションなどふれあいの場として重要な役割を果たしています。 ✓ 町民が安心して快適な生活を送るとともに、災害時における避難場所や防災機能を持った安全性の高い都市空間の形成が求められます。
必要な対応	○ 町民の憩と潤いを与える公園を快適で安全に利用できるよう、長寿命化計画に基づき、適正な管理を実施し、内灘町総合公園の整備、住民ニーズをとらえた霊園の整備・維持管理を行います。
施策・事業	
総合公園の整備	都市建設課
住民ニーズをとらえた適正な霊園の整備・維持管理	
長寿命化計画に基づく公園施設の整備・更新・維持管理	

(3) 水道水の安定供給と下水処理機能の維持管理	
現状と課題	✓ 快適で衛生的な生活環境を形成するための水道水の安定供給、適正な汚水処理及び雨水排水の対策が求められます。
必要な対応	○ 水道施設の適正な運転管理及び維持管理を行ったうえで、水道管の耐震化等の危機管理対策を推進します。 ○ 衛生的かつ安心な暮らしを提供するため、汚水処理施設や雨水排水施設の計画的な整備や更新に取り組み、下水処理機能の維持を図ります。
施策・事業	
水道施設の運転管理・維持管理	上下水道課
水質管理の徹底	
水道水の安定供給に向けた水道管の耐震化等の危機管理対策等の推進	
経営の効率化等による上下水道経営基盤の強化	
長寿命化計画に基づく、下水道施設や設備の更新、維持管理	
雨水排水対策の実施	

(4) 防犯・交通安全対策の強化	
現状と課題	✓ 社会情勢の変化・複雑化に伴い、犯罪や青少年の非行が増加・凶悪化しており、防犯体制の強化が求められています。 ✓ 町内における交通事故件数は近年減少傾向にありますが、交通事故による負傷者数は年間約 30 名となっており、交通安全対策の強化や交通安全意識の醸成が求められます。
必要な対応	○ 防犯体制を強化するため、防犯施設の設置や防犯意識の高揚に向けた自主防犯組織の育成・活動への支援を実施します。 ○ 近年の商品やサービスの多様化によって複雑化する消費者被害の未然防止と救済に取り組みます。 ○ 道路照明灯や道路反射鏡等の安全施設の充実や、道路除雪、消雪施設の整備・維持管理を行います。 ○ 交通安全教室の開催による町民への啓発活動等を通じて、安全で安心な交通環境づくりに取り組みます。
施策・事業	
消費者被害の防止・相談体制の推進	住民課
防犯カメラの整備・維持管理	総務課
自主防犯組織の活動支援	
見舞金の支給等による犯罪被害者へのサポート	
交通安全・防犯教室の実施	
道路照明灯や道路反射鏡等の安全施設の充実	都市建設課
道路除雪の実施、消雪施設の整備・維持管理	
内灘町防犯と交通安全推進隊の活動支援	総務課
交通安全に係る啓発活動	

(5) 消防活動の推進と救急体制の強化		
現状と課題	✓ 近年、全国的に自然災害が頻発していることや、社会情勢の複雑化や高齢化社会の進展に伴う救急需要が増加していることから、町民の安全で安心な生活を確保するため、あらゆる災害事案・救急事案に対して迅速・的確な対応が求められます。	
必要な対応	○ 複雑多様化する自然災害や都市型災害に対応すべく、消防職員の育成に取り組めます。 ○ 高齢化社会の進展に伴う救急需要の増加を踏まえ、救急救命士を計画的に育成し、救命率の向上に努めます。 ○ 火災予防思想の普及・啓発活動の推進を図ります。 ○ 消防団（5ヶ分団）や近隣市町と連携し、あらゆる災害事案に対し被害の軽減を図ります。	
施策・事業		担当
消防施設の整備・維持管理		消防本部
救命率向上のための救急講習の実施		
町民に対する防火意識の高揚の推進		
消防団及び自主防災組織との連携強化		
広域化の推進等による消防力の強化		

(6) 石川中央都市圏における広域連携の推進		
現状と課題	✓ 人口減少や高齢化が進展し、行政サービスに対するニーズの多様化が見込まれる中で、広域的な行政機能のつながりが求められます。	
必要な対応	○ 一体的な経済圏を形成する石川中央都市圏において、様々な分野で広域連携を推進し、「圏域全体の経済成長のけん引」や「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を図ります。	
施策・事業		担当
石川中央都市圏連携事業の推進		企画課

(7) 行政機能の強化		
現状と課題	✓ 町民の安全で安心な生活を確保するためには、行政機能の強化・効率化等が求められます。	
必要な対応	○ 総合行政ネットワークや庁内 LAN を使用するシステム・情報通信機器の適正な管理、マイナンバー制度に対応したシステムを整備します。 ○ 町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合等、行政機能の強化と効率化を推進します。	
施策・事業		担当
マイナンバー制度対応システムの整備		総務課
総合行政ネットワーク等のシステムの適正管理		
公共施設等の公有財産の適正管理		

施策3-3 町民が元気に安心して暮らせる環境の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

- 特定健康診査受診率（法定報告値） 51.6%（2018年度） → 60%（2025年度）
- シルバー健診受診率 37.8%（2018年度） → 41%（2025年度）
- 成人の週1回以上のスポーツ実施率 52.4%（2012年調査） → 65%（2025年度）

【SDGsのゴール】



■ 具体的な施策

（1）地域で支える医療・福祉環境の充実

現状と課題	✓ 核家族化の進行や高齢者の増加等により、医療・福祉に関するニーズは年々多様化・増加の傾向にあり、医療・福祉環境の充実が求められます。	
必要な対応	○ 地域の医療・福祉環境の充実に向け、在宅当番医等の運営や地域福祉活動の中核的な役割を果たす町社会福祉協議会への支援のほか、各福祉施設の整備、低所得者への支援に取り組みます。	
施策・事業		担当
地域の医療体制の推進		保険年金課
医療に係る負担軽減		
介護サービス環境の充実		福祉課
介護サービスに係る負担軽減		
福祉関係機関・施設の運営支援や整備・維持管理		

（2）障害者の日常生活自立支援

現状と課題	✓ 障害者を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、障害者やその家族においては、利用サービスの展開や将来のライフステージに不安があり、サポート体制の充実が求められます。	
必要な対応	○ 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る費用の給付や機能訓練及び看護、介護等を行い、障害者福祉の増進を図ります。	
施策・事業		担当
障害者の健康の保持及び経済的負担の軽減		福祉課
障害者の地域生活を支える各種サービスの提供		
障害者等自立支援のための医療費・福祉サービス費の給付		

(3) 町民の健康づくり活動の推進	
現状と課題	✓ 高齢化の進行により、医療や介護の需要が増加する一方、生産年齢人口の減少により、それを支える人材、財源の不足が懸念されます。 ✓ 地域の活力の維持・向上には元気な高齢者の活躍が重要であり、若いうちから健康づくりの意識や習慣を持つなど、できる限る介護・医療に頼らない生活が送れる地域づくりが必要です。 ✓ 人間関係の希薄化等、地域社会が抱える問題に対し、町民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことが求められます。
必要な対応	○ 健康寿命の延伸を図るため、保健医療関係者、教育機関、企業、自治会などが連携し、健康への関心を持つための取組を実施します。 ○ 誰でも気軽に自ら健康づくりに取り組めるような社会環境の整備や食育を推進します。 ○ スポーツを通じた心身の健康の増進を通して、町民の健康生活と地域社会の再生を推進します。
施策・事業	
健康増進関連イベント・教室等の実施	福祉課 保険年金課
敬老関連事業の実施	福祉課
スポーツの振興	文化スポーツ課
スポーツ施設の整備・維持管理	

(4) 在宅生活を営むための支援	
現状と課題	✓ 高齢化の急速な進展等により、高齢者の健康な生活の確保が重要な課題となっており、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりが求められます。
必要な対応	○ 要援護高齢者やひとり暮らしの高齢者が、住み慣れた地域社会の中で引き続き安心して生活していけるよう、施設整備や在宅生活を営むための支援を行います。
施策・事業	
高齢者の在宅生活に対する支援・福祉サービスの提供	福祉課
居宅介護保険サービス利用に係る負担軽減	

(５) がんや生活習慣病をはじめとする疾患の発症・重症化予防のための支援	
現状と課題	✓ 人生１００年時代には、健康寿命を延伸し、平均寿命との差をできる限り短くすることが重要です。
必要な対応	○ 健康診査やがん検診の実施、若年世代からの食育推進により、町民の健康寿命の延伸と健康増進を図ります。 ○ 生活習慣病の発症・重症化予防の取組を継続・強化します。
施策・事業	
各世代に応じた健康診査の実施	保険年金課
がんの早期発見・早期治療に向けた検診の実施	
その他の検診や予防接種等の実施・支援	
食育等の健康づくりの推進	

施策３－４ 豊かな自然の未来への継承

【重要業績評価指標（KPI）】

- 新エネ・省エネ助成件数 36 件（2018 年度） → 36 件（2025 年度）
- 河北潟の水質（COD） 5.5mg/ℓ（2017 年度） → 5.0mg/ℓ（2025 年度）
- 家庭系もえるごみ量 639g/人日（2018 年度） → 639g/人日（2025 年度）

【SDGs のゴール】



■ 具体的な施策

（１）省資源・省エネルギー対策の推進

現状と課題	✓ 持続可能な自然を未来に継承するため、町全体で環境エネルギー意識を持ち、省資源・省エネルギーに取り組むことが求められます。	
必要な対応	○ 二酸化炭素の排出抑制に寄与する多様な自然エネルギーの導入や省エネルギー対策、事業者版環境 ISO の普及を推進し、町全体での環境エネルギー意識の向上を図ります。	
施策・事業		担当
新エネルギー・省エネルギーの推進		住民課
省資源・省エネルギー意識の高揚		

（２）水資源の保全

現状と課題	✓ 本町を代表する日本海や河北潟の水辺空間は、多種多様な動植物の生息空間となっており、これらの貴重な自然や動植物を保全するためには、水環境資源の保全が求められます。	
必要な対応	○ 町内の水資源を保全するため、地下水観測調査や井戸設置申請の審査において地下水位等のシミュレーションを行います。 ○ 河北潟の水質検査、水質浄化への啓発等に取り組みます。	
施策・事業		担当
地下水に係る調査の実施		住民課
河北潟等の水質浄化の推進		

(3) ごみの減量と適正処理の推進		
現状と課題	✓ 大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会の進展に伴い、本町においてもごみの減量化やリサイクル活動等を推進しています。 ✓ 今後も継続して、ごみの減量化や資源化等の取組や意識啓発活動が求められています。	
	必要な対応	○ 公共用地に対する廃棄物の不法投棄を防止する不法投棄監視人によるパトロールや環境美化啓発活動を行います。 ○ ごみの減量化、資源化を普及・啓発するための3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。
施策・事業		担当
ごみの減量化の推進		住民課
リサイクルの推進		
環境美化意識の高揚		

【基本目標 4】

まちの活力を生み出し、安心して働ける産業を育成する

様々な人々が地方で安心して働けるようにするためには、地域の稼ぐ力を高めるだけでなく、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高める必要があります。

新規産業や既存産業の育成や起業支援等を行うことで「しごと」と「ひと」の好循環を図るほか、ラッキョウやピーナッツなどの特産品づくりや新たな商品開発等への支援を行い、まちの活力を創出します。また、退職期を迎えるシニア世代の技能や経験を活かした人材の育成、近隣市町と連携した新規産業の育成に努めます。

《成果指標》

- 担い手への農地集積率 89%（2018 年度） → 90%（2025 年度）
- 内灘町商工会組織率 51.5%（2018 年度） → 53%（2025 年度）

■ 主な施策の方向性

施策 4－1 地場産業や次世代産業の振興

農水畜産業事業者や中小企業等に対し経営安定化や商品開発等への支援を実施し、地場産業の活性化、地産地消の推進、特産品開発の促進を図ります。また、新規企業の誘致や起業支援を実施し、町内における新たな産業構造の形成、地域の活性化、雇用の創出を図ります。

施策 4－2 多様な就労に対する雇用環境の充実

勤労者に対し生活安定や経済力の向上に向けた支援を実施し、ワークライフバランスのとれた雇用環境の整備を図ります。また、失業者等に対する就労支援や、高齢者の就労機会を創出することにより、雇用環境の整備や労働を通じた社会参加・生きがいづくりを推進します。

施策４－１ 地場産業や次世代産業の振興

【重要業績評価指標（KPI）】

● 新規就農者数（累計）	10 人（2018 年度） → 12 人（2025 年度）
● 認定農業者数（累計）	35 人（2018 年度） → 41 人（2025 年度）
● 農地所有適格法人数（累計）	8 社（2018 年度） → 10 社（2025 年度）
● ミルク王国ウチナダ参加飲食店数	30 店（2018 年度） → 35 店（2025 年度）
● 6 次産業商品化品数（累計）	4 品（2018 年度） → 6 品（2025 年度）
● 新規創業者数（累計）	12 人（2018 年度） → 27 人（2025 年度）
● サンセットカード加盟事業者数	52 事業者（2018 年度） → 60 事業者（2025 年度）

【SDGs のゴール】



■ 具体的な施策

（１）農水畜産業の育成・支援

現状と課題	✓ 本町の地場産業である農水畜産業は、高齢化の進展や後継者不足に伴い、従事者数が減少しています。 ✓ 担い手の確保や経営基盤の安定化に向けた取組が求められます。	
必要な対応	○ 人・農地プランに基づく農業担い手への農地集積をはじめ、農水畜産業における各種基盤整備や経営安定化に向けた支援等を実施します。 ○ 地産地消や消費者ニーズを踏まえた戦略的な生産等、付加価値の高い農産物の供給を推進します。	
施策・事業		担当
農地集約化の推進		地域産業振興課
農道・用排水施設等の農業基盤の整備・維持管理		
環境保全型農業の推進		
新規就農者への支援		
畜産業の生産性の向上及び合理化の推進		
漁業経営の安定化や栽培漁業の推進		

(2) 地域資源を活かした特産品づくり

現状と課題	✓ 石川県内で最大の出荷量を誇る生乳（酪農）をはじめ、砂丘地で栽培されるラッキョウやピーナッツといった特産農畜産物がありますが、広く町外に流通していない状況です。 ✓ 北陸新幹線の金沢開業を機に増加している石川県への観光ニーズを本町にも向けるため、町のPRにつながる特産品づくりが必要です。	
必要な対応	○ 内灘町商工会が主体となって実施している特産品開発事業「ミルク王国ウチナダ」や、ラッキョウ、ピーナッツ等を活用した特産品開発への支援を実施します。 ○ 町内でとれた農産物等の直売事業を支援し、地域資源の周知・掘り起こしや商品開発を促進します。	
施策・事業		担当
特産品開発（6次産業化）の推進		地域産業振興課
農産物等地域資源の直売の推進		

(3) 新規産業の誘致や起業・創業支援

現状と課題	✓ 本町においては、大きな雇用を創出するような企業が乏しく、新たな企業の誘致も難しい状況にあります。 ✓ 商店街や大通り沿いにおける店舗の廃業等による空き店舗対策が必要です。	
必要な対応	○ 本町における企業誘致活動を継続するとともに、石川中央都市圏で連携することにより、広域的な企業誘致や地域経済の活性化を図ります。 ○ 町内における新たな起業・創業への支援を実施し、地域経済の活性化や新たな雇用の創出を図ります。	
施策・事業		担当
企業誘致の推進		企画課
石川中央都市圏における近隣市町との連携		
産業支援センターを活用した産業の創出・育成支援		地域産業振興課
起業・創業の推進		

(4) 各種産業への支援	
現状と課題	✓ 就業者割合が高い「卸売、小売業」をはじめとする商業においては、近隣市町の大型店舗立地等に伴い、町民の消費行動が町内から町外へ流出している状況にあります。 ✓ 内灘町商工会の会員数は減少傾向にあり、後継者不足等による廃業・閉店が要因にあると考えます。 ✓ 町内での消費を喚起し、産業の活性化が求められます。
必要な対応	○ 町内商工業者の経営改善相談や内灘町商工会への補助のほか、中小企業経営者への融資利息に対する補給等を実施し、町内商工業の振興を図ります。 ○ 内灘町商業振興協同組合が実施するサンセットカード事業を推進することにより、町内での消費喚起を推進します。 ○ 町内事業者に対する特産品の活用を推進し、地域経済の好循環を促します。
施策・事業	
町内商工業者の経営改善相談・指導・補助体制の推進	地域産業振興課
町内中小企業に対する経営支援	
町内商工業者に対する消費喚起等の活性化支援	
町内事業者の特産品等の活用	企画課

施策４－２ 多様な就労に対する雇用環境の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

- 中高年齢者職業訓練奨励金受給者数 8 人（2018 年度） → 15 人（2025 年度）
- 女性創業者数（累計） 5 人（2018 年度） → 11 人（2025 年度）
- 内灘町シルバー人材センター会員数 191 人（2018 年度） → 220 人（2025 年度）

【SDGs のゴール】



■ 具体的な施策

（１）働きやすい職場環境づくり

現状と課題	✓ 雇用・労働に対する価値観や考え方が多様化しています。 ✓ 安心して働ける場をつくとともに、女性の子育てなど多様なライフスタイルを尊重する労働環境づくりが求められます。
必要な対応	○ 就労者・事業者の雇用、労働に対する固定的な役割分担意識や職場優先の意識を改善するための広報・啓発活動を積極的に推進します。 ○ 男女ともにその個性と能力を十分に発揮できるワークライフバランスに配慮した雇用環境の実現に向け、啓発活動等を通じた意識の醸成を推進します。
施策・事業	
町内事業所等に対する労働基準法や育児・介護休業法等の周知・働きかけ	
担当	
地域産業振興課 子育て支援課	

（２）高齢者等の就労機会の促進

現状と課題	✓ 町民の安定した生活を確保するうえで、就労機会の創出が必要です。 ✓ 就業者人口の減少が懸念される中、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や能力を活かし、活躍できる場づくりが求められます。
必要な対応	○ 45 歳以上の失業者等の就労を促進するため、就労につながる知識や技能習得に向けた支援を実施します。 ○ （公社）内灘町シルバー人材センターの運営をサポートし、60 歳以上の高齢者の就労機会を確保します。
施策・事業	
中高年齢者に対する就業支援	
高齢者の就労機会の創出	
担当	
地域産業振興課	

資料編

資料 1 第 1 期における重要業績評価指標（K P I）の検証

基本 目標	K P I	基準値	実績値	目標値	評価
		H26	H30	H31	
1	出生数	202 人	188 人	222 人	C
	婚姻届提出数	153 件	137 件	166 件	C
	不妊治療助成件数	27 件	28 件	40 件	B
	子育て支援センター登録組数	9,360 組	12,556 組	14,000 組	B
	0 歳児保育利用率	24%	48.5%	50%	B
	1・2 歳児保育利用率	67%	80.8%	80%	A
	学童保育クラブ利用児童数	273 人	293 人	300 人	B
	地域行事参加児童割合（小 6）	81.1%	69.7%	80%	C
	ICT 機器による授業づくりが「できる」 教員割合（小学生）	47% （※H25）	45.4%	80%	C
	学校に行くのが「楽しい」児童割合（小 学生）	84.6%	96.3%	100%	B
	学校ホームページ月平均アクセス数	約 7,170 回	約 18,900 回	約 10,000 回	A
	将来の夢や目標を持っている児童割 合（小学生）	86.8%	88.4%	100%	B
	いじめがいけないことだと思う児童 割合（小学生）	95%	98.5%	100%	B
2	社会増減（転入者数－転出者数）	△113 人	△56 人	0 人	B
	コミュニティバス年間利用者数	121,101 人	117,917 人	145,000 人	C
	空き家バンク登録物件数（累計）	1 件	5 件	10 件	B
	空き家バンクによる成約件数（累計）	0 件	4 件	5 件	C
	町営住宅戸数（全戸数）	12 戸	12 戸	22 戸	C
	世界の風の祭典参加団体数	54 団体	63 団体	60 団体	A
	観光ボランティアガイド活動回数	10 回	11 回	20 回	B
3	防災訓練実施回数	—	17 回	全 17 地区 年 1 回以上	A
	防犯教室実施回数	—	16 回	全 17 地区 年 1 回以上	B
	橋梁延命化（累計）	2 橋	3 橋	7 橋	B
	上水道休止井戸を利活用した消雪施 設整備（累計）	2 箇所	4 箇所	4 箇所	A
	公共下水道接続率	97.4%	98.0%	100%	B

3	石川中央都市圏（連携中枢都市圏）連携事業数	—	19 事業	2 事業	A
	特定健康診査実施率（法定報告値）	47.9%	51.6%	60%	B
	シルバー健診受診率	38.0%	37.8%	増加	C
	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	52.4% （※H24）	R1 年度 調査予定	65%	—
	新エネ・省エネ助成件数	65 件	36 件	65 件	C
	河北潟の水質（COD）	6.3mg/ℓ （※H25）	5.5mg/ℓ （※H29 年）	5.0mg/ℓ	B
	家庭系もえるごみ量	666g/人日	639g/人日	662g/人日	A
	防犯灯LED化率	6.9%	85.7%	100%	B
4	新規就農者数（累計）	—	10 人	5 人	A
	認定農業者数	25 人	35 人	30 人	A
	農地所有適格法人数	5 社	8 社	6 社	A
	ミルク王国ウチナダ認知度	—	53%	80%	B
	6 次産業商品化品数（累計）	—	4 品	3 品	A
	新規創業者数（累計）	—	12 人	5 人	A
	サンセットカード加盟事業者数	57 事業者	52 事業者	60 事業者	C
	中高年齢者職業訓練奨励金受給者数	9 人	8 人	15 人	C
	女性創業者数（累計）	—	5 人	1 人	A
	内灘町シルバー人材センター会員数	189 人	191 人	240 人	B

（検証）

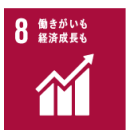
評価Aが13項目、評価Bが18項目で、全体の74%を占めており、多くの取組が目標に向けて進捗しているといえます。

一方で、基本目標別に評価Cの割合をみると、基本目標1（出生や子育て環境関係）は31%、基本目標2（定住人口や交流人口関係）は43%、基本目標3（安全安心なまちづくり関係）は17%、基本目標4（産業創出や雇用関係）は20%となっています。出生数や子ども数の増加に向けた取組や、本町の魅力を町外に発進することで町内への人の流れを創出する取組の強化が必要と考えられます。

資料2 SDGsについて

SDGs は、2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインディケーターで構成されています。地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。先進国、発展途上国を問わず様々な国と地域で既に取組がはじまっています。

<17 のゴール>

	1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
	2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメント ⁽¹⁰⁾ を図る
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	8. 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク ⁽¹¹⁾ を推進する

 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<u>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</u> レジリエント⁽¹²⁾なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
 10 人や国の不平等をなくそう	<u>10. 人や国の不平等をなくそう</u> 国内および国家間の不平等を是正する
 11 住み続けられるまちづくりを	<u>11. 住み続けられるまちづくりを</u> 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
 12 つくる責任 つかう責任	<u>12. つくる責任つかう責任</u> 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 13 気候変動に具体的な対策を	<u>13. 気候変動に具体的な対策を</u> 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 14 海の豊かさを守ろう	<u>14. 海の豊かさを守ろう</u> 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 15 陸の豊かさを守ろう	<u>15. 陸の豊かさを守ろう</u> 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 16 平和と公正をすべての人に	<u>16. 平和と公正をすべての人に</u> 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	<u>17. パートナリシップで目標を達成しよう</u> 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(10) 組織の構成員などの一人ひとりが「力をつける」という意味。

(11) 働きがいのある人間らしい仕事。

(12) 復元力、回復力、弾力があるさま。



第2期

内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略

策 定 令和2年3月

改 訂 令和7年3月

発 行 内灘町

編 集 都市整備部企画課

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL 076-286-1111

FAX 076-286-0617

URL <http://www.town.uchinada.lg.jp>